

公共事業環境配慮書(案)

建設部 道路建設課

事業名称		
事業名	防災・安全交付金道路事業	
整理番号	28-1	
事業の種類	道路(国道、県道、農道、林道)の新設・改築 及び街路の整備	
市町村名	茅野市	
箇所名	(国)152号 茅野市 湯川バイパス	
事業年度	平成26年度～平成33年度	
事業概要		
目的	国道152号茅野市湯川地区における小学生の通学路確保や大型車のすれ違い困難箇所解消のため、国道の拡幅が必要であるが現道は人家連担で拡幅困難であるため、バイパスを整備する。	
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	計画延長:L=2.6km 計画道路標準幅員:W=6.5(10.5)m	
関連する事業計画	特になし	
その他特記事項	特になし	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	なし	
土地利用規制の状況	農業振興地域(農振法) 河川区域及び河川保全区域(河川法) 砂防指定地(砂防法)	
その他	なし	
社会的要素 留意すべき地域の概況		
交通の現況	事業区域の終点側に農道八ヶ岳エコーラインが位置する	
土地利用の現況	平野・田園である	
生活関連施設の現況	周辺に湯川集落がある 周辺に北山小学校がある	
その他	特になし	
自然的環境要素 環境配慮の方針		
大気環境	留意すべき地域の概況	周辺に生活関連施設がある
	【大気汚染の防止】	
	・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。	
	・交通流の円滑化により大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。	
	・土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。	
・排出ガス対策型の車両や機械を採用する。		
【騒音、振動の防止】		
・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。		
・著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。		
・低騒音・低振動型の建設機械を採用する。		
【悪臭の防止】		
・想定される影響はない。		
水環境	留意すべき地域の概況	河川・湖沼がある
	【水質汚濁の防止】	
	・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。	
	・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。	
	【水循環の保全】	
・水田や地下水・湧水を保全する。		
・掘削や地下構造物の設置等により地下水の流動を阻害しないように努める。		
地形・地質	留意すべき地域の概況	平地である 火山灰質土
	【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】	
	・想定される影響はない。	
	【改変面積の最小化】	
	・段階的に工事を行い、広範な裸地の出現を防止する。	
・法面の勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。		
・地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。		

野生動植物	留意すべき地域の概況	特になし	
	【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】		
	・想定される影響はない。		
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】		
	・想定される影響はない。		
	【動物の繁殖期における影響の低減】		
	・想定される影響はない。		
景観	留意すべき地域の概況	田園景観を形成している	
	【すぐれた景観の保全】		
	・主要な眺望景観や自然・文化的景観を阻害するような建築物の立地を避ける。		
	【良好な景観の育成】		
	・周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。		
	自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	特になし
		【自然とのふれあいの場への立地の回避】	
・想定される影響はない。			
【自然とのふれあい空間の創出】			
・想定される影響はない。			
文化財等	留意すべき地域の概況	周辺に埋蔵文化財包蔵地がある	
	【文化財等への配慮】		
	・文化財等地域で親しまれている歴史的な建築物・構造物などやその周辺へ影響を及ぼすおそれがある立地を避ける。 ・原則として史跡・名勝・天然記念物の指定地内への立地は避ける。また、史跡等の周辺や埋蔵文化財を包蔵する可能性の高い土地への立地を出来るだけ避ける。		
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】		
	・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。		
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。		
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】		
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。		
	【資源の有効利用】		
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】		
	・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。		
	・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。		
	【エネルギーの有効利用】		
	・想定される影響はない。		
日照障害・電波障害・光害	【日照障害への配慮】		
	・日照障害が生じないように施設の配置や構造、形状等に配慮する。		
	【電波障害への配慮】		
	・想定される影響はない		
【光害への配慮】			
・照明の設置にあたっては照明の範囲、時間、照度、光源種類などに配慮し、周辺の生活環境や野生動植物、農作物等への悪影響を低減する。			